



# みやぎ税務会計事務所通信

《 2022年12月 》



## 税務の話題

納付書以外でも納税できます！「キャッシュレス納付」のこと

「金融機関の窓口は閉まるのが早いから、納税手続きが大変…。」  
「どんどんキャッシュレスが進んでいるのに、税金は現金だけなの！？」

いえ、近頃は納付書以外の納税方法での対応ができるようになってきています。  
今月は“国税(※)”のキャッシュレス納付をご案内いたします。

(※) 法人税、地方法人税、消費税、所得税、源泉所得税などです。



\* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \* ... \*

	納税の流れ	手数料	利用可能額	利用可能税目
ダイレクト納付		なし	多くの金融機関は取扱可能桁数11桁	全て
コンビニ納付	<p>(「Loppi」端末設置の) ローソン、ナチュラルローソン、ミニストップ (「マルチコピー機」端末設置の) ファミリーマート</p>	なし	30万円以下	全て ただし毎月もしくは半年に1度納付する源泉所得税は不可
クレジットカード納付	<p>&lt;利用可能カード&gt; Visa、Mastercard、JCB、American Express、Diners Club、TS CUBIC CARD</p>	あり 納付税額に応じクレジットカード会社へ支払う	1度の手続につき1,000万円未満かつクレジットカードの決済可能額以下	全て
振替納税		なし	制限なし	申告所得税及び個人事業者の消費税

(イラスト：国税庁ホームページより抜粋)

全て領収証書は発行されません。

その他、ご注意いただきたい点を裏面でご案内いたします。ご利用前に必ずご確認ください！

